

コミュニティ・スクール  
検討委員会  
(報告)

コミュニティ・スクール検討委員会

令和2年1月

# コミュニティ・スクール 検討委員会 (報告)

## 目 次

1	はじめに	p.1
2	提言内容	
	仙台市でのコミュニティ・スクール導入について	p.2
	(1) 仙台市が目指すコミュニティ・スクール	
	(2) 仙台版コミュニティ・スクールの5つの視点	p.4
	視点1 社会総掛かりで子どもたちを育てる体制づくりへ	
	視点2 地域による学校への「支援」から双方向の「連携・協働」へ	
	視点3 「育む子ども像」を共有して	
	視点4 学校の中に地域住民が集まる「場」を	
	視点5 既存の組織・会議等を一体化へ	
	(3) 仙台版コミュニティ・スクール導入に向けた教育委員会の役割	p.14
3	おわりに	p.15

## — 資料編 —

コミュニティ・スクール検討委員会 議事の経過		
1	本委員会設置の目的	p.17
2	仙台市における「地域とともに歩む学校」の現状について	
	(1) 学校評議員制度	
	(2) 学校関係者評価・協働型学校評価	
	(3) 学校支援地域本部事業	
	(4) 成果と課題	
3	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について	p.25
	(1) コミュニティ・スクールとは	
	(2) コミュニティ・スクールの導入状況	
	(3) コミュニティ・スクール導入のねらい	
	(4) 導入後の期待される効果について	
	(5) 導入にあたって懸念される事項等について	

## 1 はじめに

近年、情報化、グローバル化の進展、少子化や核家族化の進行等、急激な社会の変化により、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化している。特に、子どもたちの成長過程における多様な人との関わりや社会体験、生活経験の不足、規範意識の低下など、子どもたちに関する問題が顕在化してきている。そのため、子どもや学校の抱える課題の解決、未来をつくる子どもたちの豊かな成長のためには、「社会総掛かりでの教育」の実現が不可欠である。

これからの学校は、変化の激しい社会の動向にしっかりと目を向け、輝く子どもたちの未来の創造に向けて、地域とパートナーとして互いに情報や課題を共有していくことが求められる。学校と地域は、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を實現していくのかという目標やビジョンを共有し、一体となって、子どもたちを育むための「連携・協働」の視点を持つことが大切になる。

国においても、「社会に開かれた教育課程」の實現に向けた学習指導要領の改訂、チームとしての学校づくり、教員の資質能力の向上等、学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向の中で、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入についても平成16年から議論され、平成29年3月には、コミュニティ・スクールの設置が努力義務化された。

仙台市では、これまで「地域とともに歩む学校」の實現に向け学校支援地域本部事業や協働型学校評価等を進めてきた。その成果として子どもたちの豊かな成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった、子どもたちを育む体制づくりが確実に整えられてきている。

これらのことを受け、地域との連携・協働をさらに推進させるコミュニティ・スクールの導入に向け、平成30年7月からコミュニティ・スクール検討委員会を発足し、これまで10回の会議を行った。その中で、仙台市の地域とともに歩む学校づくりの現状や成果と課題を検証しながら、これまで取り組んできた事業を活かした「仙台版コミュニティ・スクール」の在り方を検討してきた。

この報告書が、地域総ぐるみ・社会総掛かりで子どもを育てる新しい形であり、地域とともに歩む学校づくりの良き仕組みとなる「コミュニティ・スクール」の可能性をたくさんの方々に感じていただく機会となることを期待している。

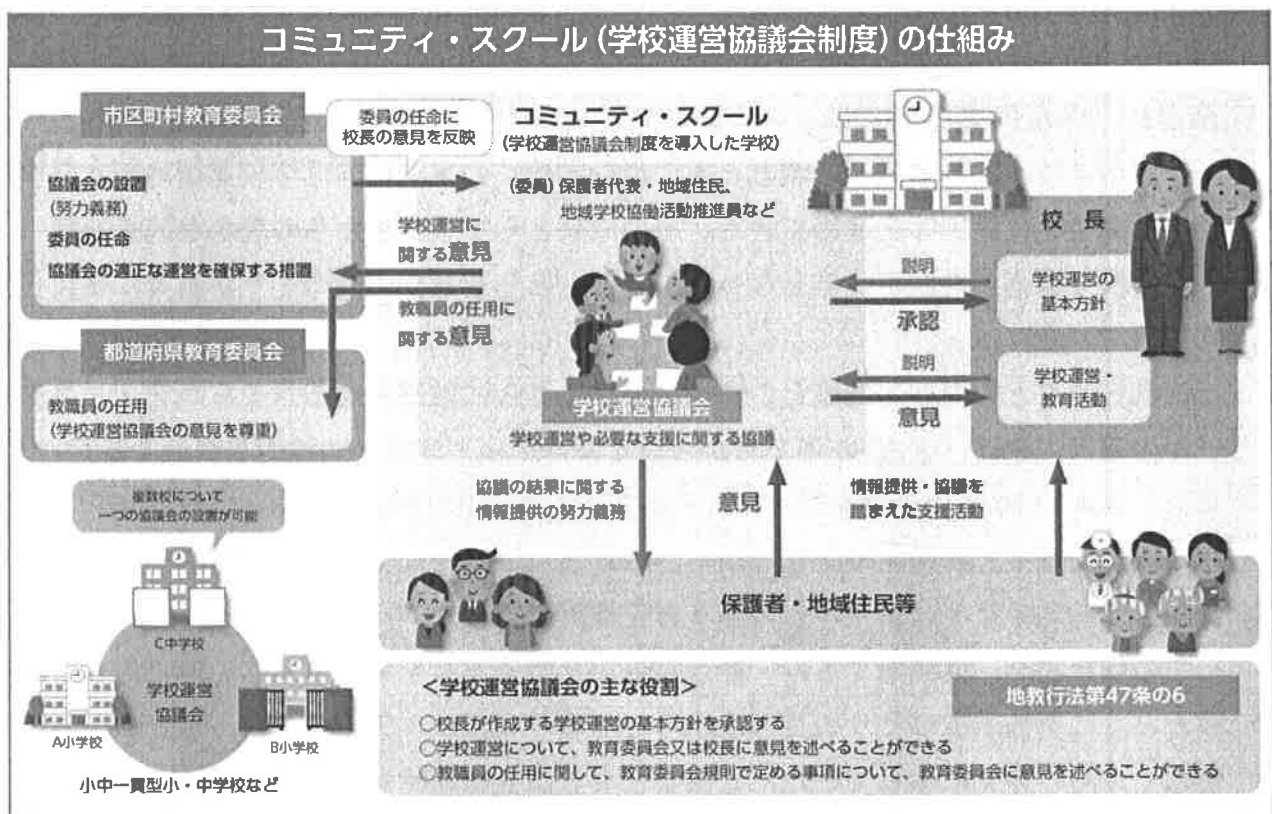
## 2 提言内容

### 仙台市でのコミュニティ・スクール導入について

#### (1) 仙台市が目指すコミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、「学校運営協議会\*1」を設置している学校を指しており、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るために有効な仕組みである。また、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる仕組みである。

\*1 学校運営協議会：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6（令和2年4月～：第47条の5）に規定する「学校運営協議会」は、学校運営や必要な支援に関する協議をする合議体である。学校運営協議会委員は、保護者代表や地域住民、学識経験者等であり、特別職の地方公務員（非常勤）として一定の権限と責任を有し、学校と「対等な立場」で協議を行うことができる。



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

「学校運営協議会」設置の手引き（文部科学省）

コミュニティ・スクールの主な3つの機能は、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」、「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べること

ができる」、「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる」の3点である。

仙台市では、「9年間で育む子ども像」についての共通理解の下、指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る小中連携（縦のつながり）と、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造する地域連携（横のつながり）を通して、社会的自立の基礎を身に付けた、たくましい子どもの育成を図ることを目的に「学びの連携」の充実を図っている。特に、地域連携（横のつながり）では、学校支援地域本部を核として、スーパーバイザーや地域コーディネーターが核となり、学校の求めに応じた様々な支援活動を展開している。

本検討委員会では、これまで学校支援地域本部が行ってきた「学校の求めに応じた支援」から、学校を核とした地域づくりを目指し、双方向の「連携・協働」へ転換することが必要であると考えた。そのためにも、人が集まり活動する「場」を学校につくることが望ましく、その「場」が地域人材の発掘・育成の中心となると考える。

そのような「場」において、地域の子どもがどのような子どもに育ってほしいかをイメージした「育む子ども像」について学校・家庭・地域がビジョンの共有を図り、三者が方向性を合わせ、一体となって地域の子どもたちの成長に関わっていくことができる体制をつくるのが大切である。コミュニティ・スクールは「社会総掛かりでの教育」を実現するために、有効な仕組みであり、仙台市がこれまで取り組んできた地域とともに歩む学校づくりを、更に充実させたものとするために必要であることから、仙台市のすべての市立学校・幼稚園（以下、市立学校・園）がコミュニティ・スクールになることを目指す。

その実現に向けては、地域の状況、学校の実情に応じて、既存の組織を核とした学校運営協議会の設置を促すことが望ましい。また、コミュニティ・スクールが、地域による学校への「支援」から双方向の「連携・協働」への変革、「社会総掛かりでの教育」の実現に向かうことを目的としていることから、市民へのコミュニティ・スクール制度の周知は不可欠である。教育局のみでの推進・支援では、本来の目的が達成されないため、全庁あげて取り組むことが必要である。

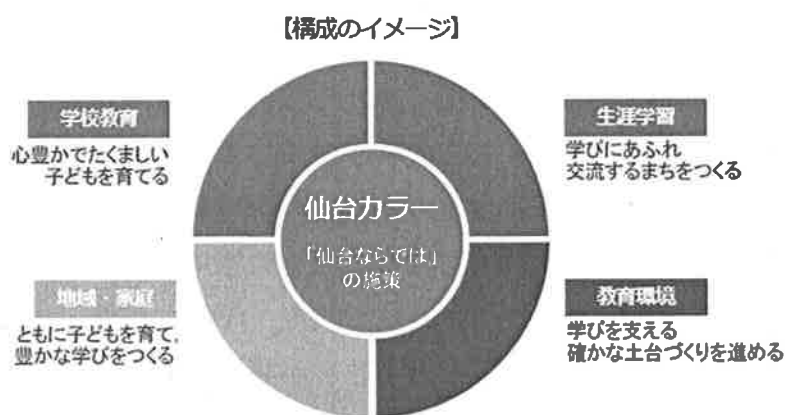
本報告書では、これまで行ってきた事業の成果を生かした仙台市の実情に合った「仙台版コミュニティ・スクール」をつくる視点について、以下の5つの視点でコミュニティ・スクール導入・実施を見据えた検討を行った。

## (2) 仙台版コミュニティ・スクールの5つの視点

### 視点1 社会総掛かりで子どもたちを育てる体制づくりへ

#### i 地域とともに歩む学校づくりの推進

第2期仙台市教育振興基本計画（以下、教育振興計画）では、「心豊かでたくましい子どもを育てる」ことを学校教育の目標としている。また、「ともに子どもを育て、豊かな学びをつくる」ことを地域・家庭の目標としている。目指す仙台の教育の姿の実現に向け、仙台独自の取組や特色ある施策を「仙台カラー」と位置付け、平成29年より5年間で重点的に推進している。仙台版コミュニティ・スクールの導入に当たっては、目指す仙台の教育の姿を意識して、学校と保護者・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが地域とともに歩む学校づくりをより一層進めることにつながる。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。



#### ii 「学びのまち・仙台」の実現

教育振興計画では、「学びのまち・仙台」を実現するために、学校・家庭・地域が総ぐるみで教育を展開することを目指しており、子どもが育つためには、学校だけでなく、家庭・地域が子どもへの理解に努め、成長を意識しながら自らの役割と責任を果たすことが求められている。また、相互の連携・協力の推進を図り、家庭や地域も学びの活動を支え、子どもが様々な人と関わり、経験を積み重ね、考えることに楽しみを感じながら育つことができる環境を創り出すためにも、コミュニティ・スクールを導入する必要がある。

### iii 相互理解・信頼 関係

仙台市では、地域とともに歩む学校づくりのため、学校支援地域本部事業や協働型学校評価等に取り組んできた。コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域の相互理解や信頼関係を深めるための仕組みの一つである。子どもや学校の抱える課題の解決、未来をつくる子どもたちの豊かな成長のために、「社会総掛かりでの教育」の実現が不可欠である。

### iv 目標・ビジョン の共有

「どんな子どもに育ててほしいか」は、学校と地域の共通の願いである。「社会総掛かりでの教育」を実現するためには、学校、家庭、地域の三者が、育む子ども像の実現に向けた目標・ビジョンの共有を図り、子どもの育ちを軸として、互いがパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い、学び合う中で、共に成熟していく視点が重要である。

#### (仙台版コミュニティ・スクールに生かせる事例紹介①)

西山中学校区では「いじめ防止ミーティング」を行っている。いじめの未然防止について、学校・家庭・地域が一体となり、三者が協働で実施していくうえで、どのような取組ができるかを話し合う場である。参加者は、生徒・教員・保護者・地域住民（学校評議員・町内会長・児童館職員・民生委員等）となっており、子どもたちの課題等に対して、いつでも「一つのテーブルにつくこと」が可能となる取組である。アイスブレイクを通して打ち解け、「いじめ防止」に関する活発な意見交換を行うことで、お互いの理解が深まり、新たな発見や気づきが見られている。

v 地域で子どもを  
育む・多様な学  
びの実現

子どもたちの学びの形態は変化してきている。教室で知識を習得する学習も必要であるが、学校が体験型学習や探求型学習を行うことで、多くの地域の大人たちが子どもに関わる機会を意識して創り出すことができる。

例えば、総合的な学習の時間の中で、地域課題をテーマにした探求型学習を行うことで、子どもたちは学習内容と社会とのつながりを意識することができ、学んだことを社会に生かすことにつながる。

コミュニティ・スクールを導入することで、地域住民が子どもたちに関わる機会、学校運営に関わる機会が増えるとともに、目標・ビジョンを共有している地域からのアイデアも加わり、子どもたちの学びや体験活動がより充実する。また、子どもたちは、様々な人との関わりの中で自己肯定感や思いやりの心が育つなどの効果が期待される。なにより子どもたちに楽しく学ぶ場、ワクワクする場を提供することにつながる。

地域は、成長する子どもの姿を見守ることに加え、学校での学び以外の部分で、子どもが学ぶ機会を提供している。放課後子ども教室<sup>\*2</sup>など、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動<sup>\*3</sup>との連携・協働は、コミュニティ・スクールの運営する上で不可欠である。

さらに、仙台市では、市民センター（公民館）や社会学級<sup>\*4</sup>など、地域に根差した学びの場がある。そこでの学びを生かして、ジュニアリーダーが地域で活躍したり、社会学級生が学校支援ボランティアに参加するなど、これらの場を通じた市民主体の多様な活動は着実に広がっている。この仙台の強みを子どもたちの学びに生かしていくことが、重要である。

<sup>\*2</sup>放課後子ども教室：放課後等の小学校施設等を活用して、子どもたちの安全な居場所を設けるとともに、地域住民や保護者の協力を得て、当該小学校の子どもたちに、学習やスポーツ、地域に根ざした多様な体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供する場である。子どもが自ら学ぶ力を身に付け、地域で子どもを育む環境を充実させることを目的として実施している。実施に当たっては各小学校区において、学校、PTA、地域団体等により組織する運営委員会に、仙台市が委託して事業を実施している。



\*3 地域学校協働活動：「地域学校協働活動」は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。連携・協働する枠組みとしては、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い住民等の参画が望まれる。活動の具体としては、学校支援活動、放課後子ども教室、土曜日の教育活動、学びによるまちづくり、地域社会における地域活動等、地域住民参画によって行われる様々な活動を指し、それぞれの地域や学校の実情や特色に応じ、多様な活動を推進することが期待される。この活動の中で、中心となるのが地域学校協働本部であり、従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働活動を推進する体制である。また、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担うのが地域学校協働活動推進員である。

\*4 社会学級：仙台市立の小学校と特別支援学校に開設している、大人のための学習の場である。開設期間は4月から3月までの1年間で、その地区の住民で成人であれば誰でも参加できる。学習の内容や目的は、時代の動きに合わせて変化する。



<コミュニティ・スクールのつくり方 文部科学省>

## 視点2 地域による学校への「支援」から双方向の「連携・協働」へ

### i 双方向の連携・協働へ

学校運営協議会が機能することで、保護者や地域住民等の意見が学校運営に反映され、学校や地域の目指すところや課題を対等な立場で共有することができる。これまでは、学校支援地域本部が主に学校の求めに応じて、地域による学校への「支援」を行ってきた。今後、コミュニティ・スクールを導入することで、学校と地域における双方向の「連携・協働」体制が確立し、子どもたちを社会総掛かりで育てる体制を構築することができる。

### ii 学校を核とした地域づくり

地域とともに歩む学校づくりは、学校と地域との関係を学校側の視点で見たものであるとすると、地域の側から学校との関係を見た視点は、「学校を核とした地域づくり」と言うことができる。学校を舞台として、大人と子どもや大人同士の「人とのつながり」を豊かにすることが、学校も地域も良くなることにつながっていく。コミュニティ・スクールを導入することにより、地域とともに歩む学校づくりのより一層の推進を図るとともに、学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来をつくる人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築する「学校を核とした地域づくり」を目指すことにつながる。

#### (仙台版コミュニティ・スクールに生かせる事例紹介②)

学校支援地域本部事業の成果として、「子どもたちの笑顔からエネルギーをもらっている」「子どもたちに関わることで生きがいにつながっている」「地域の防犯・防災体制の構築ができる」「学校に行くことで、人と関わる機会も増えた」等の声が、学校支援ボランティアとなっている地域住民から寄せられている。地域住民にとってのメリットとしては、学校教育活動に地域住民の経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながっていることである。また、地域ネットワークの広がりも期待でき、地域が学校とつながることで、学校が地域の拠り所となってきた。

コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域、双方向の「連携・協働」が可能となり、地域としてのメリットも拡大することが期待できる。

### iii 社会に開かれた 教育課程

「社会に開かれた教育課程」\*5の実現に向け、学校と地域との「連携・協働」による取組を効果的かつ計画的に進めることで、「子どもは幅広い学びを得る」「地域は元気になる」「学校に対する理解者が増える」ことになる。コミュニティ・スクールは、仙台市がこれまで取り組んできた地域とともに歩む学校づくりを、更に充実させるための一つの有効な仕組みとなることができる。

\*5 **社会に開かれた教育課程**：「社会に開かれた教育課程」とは、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容を明確にしながら、社会との連携・協働によって学校教育の充実を図ることを目指すものである。すなわち、学校は社会と自校との関わりを捉え、社会とのつながりを考えた教育課程を編成して、社会と共有・連携しながらその教育課程を実施していくことが求められる。

### iv 役割分担

コミュニティ・スクールを導入することで、「社会に開かれた教育課程」の実現のために必要となるマンパワーを結集し、地域全体で子どもたちを育てる仕組みを構築し、「社会総掛かりでの教育」を行うことができる。運営に当たっては、学校、家庭、地域の役割分担により、当事者意識を持って学校教育に関わる仕組みとすることが重要であり、結果として教員の負担軽減や働き方改革にもつながり、教員が子どもと向き合う時間の確保も期待できる。

### v 互いの立場や役割の理解

学校、家庭、地域の役割分担を行う際には、必ず重なる「のりしろ」が見えてくる。三者が顔を合わせ、「熟議（熟慮と議論）」\*6を重ね、互いの立場や役割を理解し合うことで、真の連携・協働の体制が構築されていくことが期待できる。

\*6 **熟議（熟慮と議論）**：熟議とは、よりよい集団生活や人間関係を築くために、「協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動」を「話し合い」を重ねながら生み出そうというものである。多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、課題について学習・熟慮し、議論をすることにより、互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、個々人が納得して自分の役割を果たすようになるようなプロセスである。

(仙台版コミュニティ・スクールに生かせる事例紹介③)

子どもたちの歩道の歩き方から放課後の遊び方、地域住民への言葉遣いなど、校外における子どもに関わる様々な事案の対応や子どもたちへの指導を求める声が学校へ寄せられている現状がある。地域全体で子どもたちの学びや健全育成に関わる仕組みを構築することで、教員の本分である授業に打ち込める時間の確保や教材研究の時間確保、子どもと向き合う時間の確保につながるものとする。

先進地域の事例から、学校運営協議会は、学校・家庭・地域が「何をを目指すのか」という目標やビジョンを共有し、子どもたちのために「何に取り組む必要があるか」等について熟議（熟慮と議論）する合議体であるため、三者がそれぞれの役割や責任を自覚しながら、役割分担がなされれば、教職員の負担増に直接つながることはないという報告が挙げられている。

vi 地域連携担当教員

学校教育と社会教育の垣根を取り払い、地域全体で子どもを育てる機運と地域とともに歩む学校づくりを進めるキーパーソンとして、仙台市では平成 21 年度から、地域連携担当教員\*7 を校務分掌として位置付けている。コミュニティ・スクールとして、学校と地域が双方向の「連携・協働」を行う上で、地域連携担当教員が学校教育活動と地域（関係機関を含む）の力とをコーディネートすることは、とても重要である。地域連携担当教員の役割を最大限に発揮させるためにも、校内事情の許す限り社会教育主事の資格を有する教員（嘱託社会教育主事）を充てることとしている。

\*7 地域連携担当教員：地域連携担当教員の役割は、以下のように「地域とともに歩む学校」を推進する上で、学校の教育活動と地域の力とをコーディネートすることである。

(1) 豊かな学習環境の構築

地域人材や事業所等を学習活動に生かすため、教員のニーズの把握と情報提供、学校支援地域本部との連携・調整等

- ① 地域の特性を生かした活動
- ② 児童生徒を支援する体制の確保
- ③ スーパーバイザーを窓口とした学校支援地域本部との活動目的の共有、学校支援の要請

(2) 地域と関わる活動の集約と発信

児童生徒の学びや成長に役立つ取組、教材となる地域資源、施設・組織・団体等の情報収集に努めることや、学校での地域連携による取組の情報発信を心がける。

(3) 地域連携による教育活動の校内での共通理解

教育目標や教育活動の重点事項、校区の実態を踏まえた、地域連携の活動計画等を整備する。どのような目的でどんな活動を行っているかを把握できるものとし、学校全体の動きや学年の取組について、校内での共通理解を図る。

### 視点3 「育む子ども像」を共有して

#### i 小中連携・一貫教育の視点

コミュニティ・スクールは「地域と学校をつなぐ仕組み」であり、小中連携は「小・中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組」である。いずれも児童生徒に多様な人との関わりを持たせたいという願いが共通にあり、小中連携・一貫教育における縦のつながりと地域を基盤とした横のつながりによって、学校運営協議会の中で、中学校区内の複数校が「育む子ども像」の共通理解を図り、一体となって進んでいく可能性も考えられる。小中連携・一貫教育の視点を生かし、学校の事情や地域性によって、2以上の学校で一つの協議会を置くこともできる。

#### ii 連携の必要性

地域の子どもの成長を中心に考えたときに、単一の学校において学校運営協議会を設置したとしても、近隣の小・中学校との連携は必要不可欠である。地域の小・中学校間で話し合う機会も必要である。

#### iii 地域の担い手

中学生は「地域の担い手」でもある。子どもの社会参画を見据え、発達段階に応じて、地域の役割を担う経験をする「場」を積極的につくっていくことが必要である。

#### (仙台版コミュニティ・スクールに生かせる事例紹介④)

沖野学園\*<sup>8</sup>では、年1回、小中連携活動の一環として、3校合同学校関係者評価委員会を行っている。3校の校長、学校評議員、学校関係者評価委員、教頭、教務主任が参加し、沖野学園の取組を理解する場とするとともに、教育活動の検証・評価を行っている。オブザーバーとして、幼稚園・保育所（園）関係者、PTA会長、仙台東高等学校長、若林区中央市民センター職員、児童館長、学校支援地域本部スーパーバイザー等の地域関係者が参加している。

\*<sup>8</sup> 沖野学園：沖野中、沖野小、沖野東小の3校で、平成23年度より「中学校区・学びの連携モデル事業」校として、小中連携活動に取り組んでおり、通称「沖野学園」と称し、地域からも認知されている。

## 視点4 学校の中に地域住民が集まる「場」を

### i 地域住民が集まる「場」

学校の中に地域住民が集まり、活動する「場」を設けることで、子どもの育ちに関わる当事者を増やすことや人材の発掘・育成につながる。また、学校教育活動に関わる人材が増えることで、学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域力向上や地域の課題解決につながることを期待できる。

(仙台版コミュニティ・スクールに生かせる事例紹介⑥)

マイスクールプラン21推進事業\*<sup>9</sup>を実施している沖野小学校は、「マイスクール沖野」を平成9年度より開設しており、2教室を活用して、開かれた学校づくりを推進している。また、マイスクール児童館を併設しており、放課後の子どもたちの居場所となっている。このマイスクールと児童館は、学校施設内にありながら、セキュリティを別にしており、コーディネーターの活動により、ミニ市民センター（公民館）的な機能を持った、地域の人が集う場所となっている。

\*<sup>9</sup>マイスクールプラン21推進事業：学校が地域の共有財産であるとの理念のもとに、地域に開かれた学校づくりを進めるため、仙台市立学校にある余裕教室を地域へ開放し、地域の学習団体、ボランティア団体等の活動拠点としてもらうとともに、団体の活動成果を学校教育に反映させていくことを目的とした事業である。このプランは平成9年度に小学校3校で開設し、現在8校（令和元年11月現在）で実施している。

### ii ハード面の整備

地域住民の集まる「場」が、学校内の余裕教室等を活用しかつ学校とセキュリティを別にした施設にあれば、教職員の勤務時間に関わらず、休日等に地域住民が活用できる「場」となり、教職員の施設管理面における負担軽減にもつながる。

### iii ソフト面の整備

地域住民の集まる「場」が、学校内にあることで、様々な場面で、子どもたちは多様な人との関わりを持つことができる。このような「場」には、子どもたちも集まり、地域住民にとっては子どもと出会う機会が増える。また、卒業した子どもが成長して戻ってくる「場」にもなり得る。子どもや地域住民にとって、新たな取組などが生まれる「楽しい場」、「出会いの場」となる。

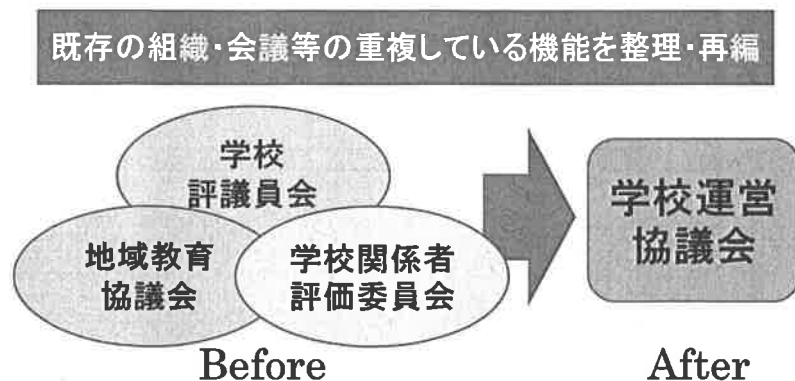
(仙台版コミュニティ・スクールに生かせる事例紹介⑦)

西中田小学校では、校舎の一部を地域住民が集う「場」として、学校支援地域本部「西中田こみこみスクール」に開放している。地域住民が学校の中で活動することができ、スーパーバイザーが常駐する場所があるということは、地域住民にとって学校に足を運ぶ機会が増え、つながりが広がることになる。平成16年度より地域子ども教室を立ち上げ、地域住民が講師となり放課後や学校休業日に、子どもたちとともに様々な学習や体験活動などを行ってきた。さらに学校支援地域本部に指定されてからは、学校教育活動の中でゲストティーチャーや支援ボランティアとして地域住民が活躍している。日常的に子どもたちと地域住民の触れ合いが見られ、卒業生の中には中学生サポーターや学生ボランティアとして活動を支えている者もいる。西中田こみこみスクールの活動場所は、教室のある校舎とセキュリティが別であるため、土日等にも地域住民の活動が可能である。学校支援地域本部が人の集まる「場」、さらに人材発掘・人材育成の「場」となっている。

視点5 既存の組織・会議等を一体化へ

i 既存の会議等の  
一体化

既存の学校関係者評価委員会や学校支援地域本部の活動方針を協議する地域教育協議会を核として、学校運営協議会を構成する。学校評議員会を含むことにより協議機関と諮問機関が一体となった包括的な協議体となることも考えられる。学校運営協議会は新しい組織として構築するのではなく、既存の組織を生かすことを基本とする。



## ii 委員の選出

学校運営協議会が機能するためには、地域のどのような人材を学校運営協議会の委員とするかが重要なポイントとなる。これまでの会議等では「地域団体等の代表者」として委員選出をするところも見られた。しかし、学校運営協議会では、「各地域団体において、子どもの活動に関わる当事者となっている人材」「学校（校長）とともに行動していける人材」を選出することで、より学校運営の当事者としての意識が高まり、協議会の趣旨を踏まえ、学校運営の基本方針の実現に資する意見を持って臨むことが可能となる。

## iii 地域人材の負担 軽減

地域によっては、住民の高齢化や人口減少により委員の成り手の人材確保が難しい場合がある。2以上の学校で一つの協議会を置くことにより、地域の人材を集結することにつながる。また、これまでのように、それぞれの小・中学校における様々な会議等で委員を兼ねていた地域人材の負担軽減につながる。

### (3) 仙台版コミュニティ・スクール導入に向けた教育委員会の役割

仙台市の市立学校・幼稚園がコミュニティ・スクールになることを目指すために教育委員会の果たす役割は重要である。教育委員会が教育振興計画に基づき、コミュニティ・スクール導入へのビジョンと推進計画・スケジュールを提示する必要がある。併せて、学校関係者、保護者、地域住民等へのコミュニティ・スクール導入のための普及啓発、理解促進を行うために研修機会の充実を図る。また、学校の負担を減らすためにも、既存の組織を活用し、会議や取組等の整理・再編のパターンを例示し、それぞれの学校や地域の状況に合った学校運営協議会を設置することが重要である。

コミュニティ・スクールの導入に当たっては、学校が地域と連携・協働することが不可欠である。そのため、教育委員会は学校・家庭・地域の理解を十分に得ながら、進めていくことが重要である。



### 3 おわりに

社会が複雑化・多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校が様々な課題を抱えるとともに、子どもたちの規範意識や社会性等の育成など、従来、家庭・地域社会が果たしてきた役割も、次第に学校に求められるようになった。

仙台市でも、地域とともに歩む学校づくりをすべての教育活動の推進基盤として位置付け、学校支援地域本部事業や協働型学校評価の展開、地域連携担当教員の校務分掌上への位置付けなど、学校の機能を拡大し、いわば学校に内包することで対処してきた。

しかし、言うまでもないが、学校が有している教育資源は無限ではない。めまぐるしい社会の変化も相まって、学校の中に急速に入ってきた新たな負担は、学校現場の多忙化という問題を引き起こし、「飽和状態」に達しているのが現状である。これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっている。

仙台市では、「地域とともに歩む学校」をすべての教育活動の推進基盤として位置付け、学校支援地域本部事業や協働型学校評価を展開してきた。これまで培ってきた地域との関係や素地を生かし、コミュニティ・スクールという仕組みを活用し、より一層「地域とともに歩む学校」の推進されることを期待するものである。

具体的には、これまでの学校支援地域本部では、地域から学校の求めに応じた支援にとどまっていた部分を、地域と学校の双方向の連携・協働につなげていくことが可能となり、「学校を核とした地域づくり」に発展するものである。その中で、学校を舞台として、大人と子どもや大人同士の「人とのつながり」を豊かにすることが学校も地域も良くなることになる。地域が学校を核とした協働の取組を通じて、地域ネットワークが広がり、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を目指すことができる。また、地域で育った子どもたちが大人になって、地域の子どもたちのために働く循環型の社会の構築につながることを期待する。



コミュニティ・スクール

検討委員会

— 資料編 —

## 1 本委員会設置の目的

地域とともに歩む学校づくりの一層の推進に資することを目的として、仙台市の特性を生かしたコミュニティ・スクール（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の6（令和2年4月～：第47条の5）に規定する学校運営協議会を置く学校）の設置及び運営に関する検討を行うため、コミュニティ・スクール検討委員会を設置する。

## 2 仙台市における「地域とともに歩む学校」の現状について

社会状況が大きく変化する中で、未来を担う児童生徒が社会でたくましく生きる力を身に付けるためには、社会や大人との関わりを通じた生きた学びや体験活動の充実が不可欠である。仙台市においては、これまでも教育活動をより効果的に進めるため、積極的に地域住民と連携・協働した取組を進め、一定の成果を上げてきた。

東日本大震災時の経験や教訓から、防災においても、学校と地域の常日頃からの結び付きが重要であり、さらには、学校が抱える課題が複雑化・困難化している状況の中、いじめ・不登校等の重要な課題の改善を図るためにも、地域や保護者と手を携えて取り組むことの大切さが改めて求められている。

これらを踏まえ、児童生徒のよりよい学びのために、学校が積極的に家庭や地域と連携して豊かな教育環境の創出を目指す「地域とともに歩む学校」を今後も学校教育活動の基盤に据え、推進していくことが重要である。

仙台市生活・学習状況調査における設問「地域の中で知っている人に会ったときは、あいさつをしている」（図1）では、多くの学年で東日本大震災前の平成22年度と比較し、大幅に高い値を示しており、地域との関わりが進んでいると考えられる。地域住民と触れ合う機会が深まることにより、「人の役に立つ」という自己

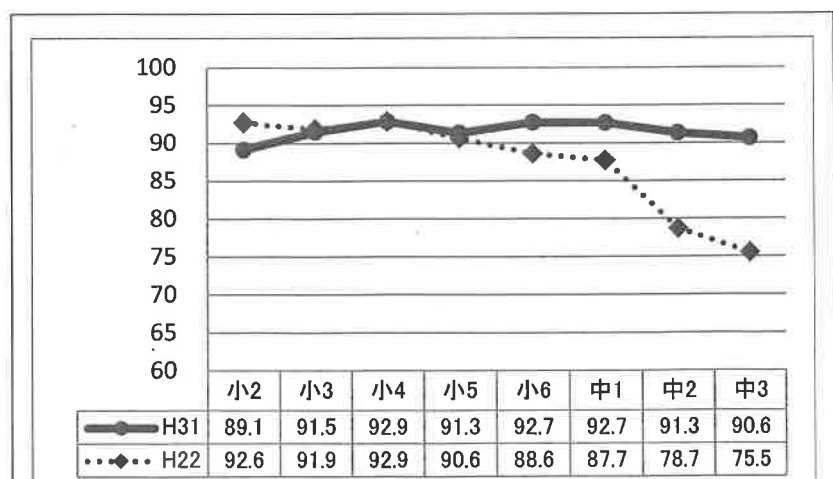


図1：地域の中で、知っている人に会った時は、あいさつしている。（「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合）

有用感につながり（図2）、自己有用感から自己肯定感、ひいては学力向上につながっていくことが期待できる。

仙台市では、「地域とともに歩む学校」を、学校教育すべての基盤として位置付け、地域ぐるみで学校の教育活動を支援することで、子どもたち

のより豊かな体験活動の機会を与えるとともに、市民の生涯学習の成果を生かす場を提供していくことを目指し、学校支援地域本部事業等を推進している。学校支援地域本部は「地域とともに歩む学校」推進の柱となるものであり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築につながっている。

以下に、「地域とともに歩む学校」の具現化に向け、仙台市がこれまで行ってきた「学校評議員制度」「学校関係者評価（協働型学校評価）システム」「学校支援地域本部事業」の現状について解説する。

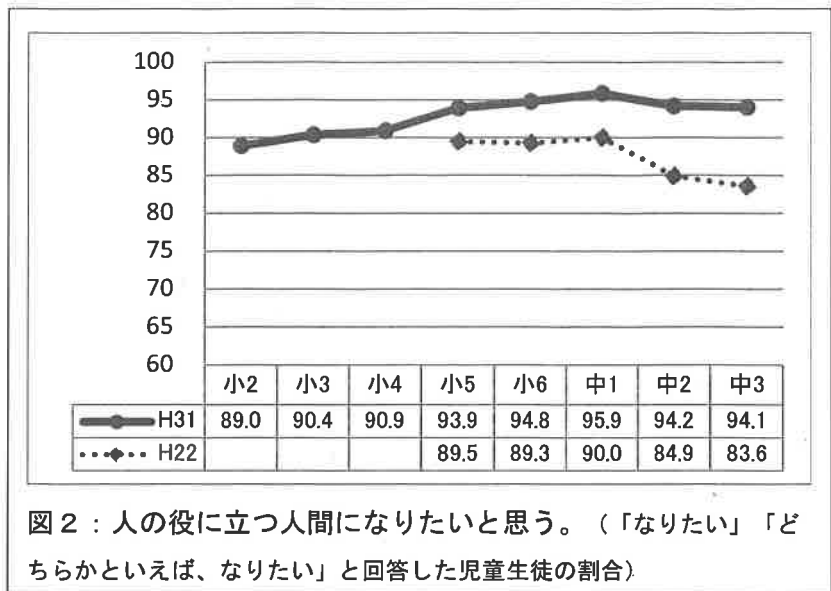


図2：人の役に立つ人間になりたいと思う。（「なりたい」「どちらかといえば、なりたい」と回答した児童生徒の割合）

## （1）学校評議員制度

学校評議員制度は、平成12年、学校教育法施行規則の改正により設けられた制度である。学校教育法施行規則第49条により、設置者の判断により、学校には学校評議員を置くことができる。仙台市では市立学校の管理運営に関する規則第22条の規定に基づき、学校評議員の設置及び運営に関する基本的な事項を「学校評議員の設置及び運営に関する要綱」で定めている。第2条には、「校長（幼稚園の園長も含む）は、

表1 市内学校・幼稚園の学校評議員数

平成31年度 市内学校・幼稚園の学校評議員数			
	学校数	評議員数	平均評議員数
小学校	120	407	3.39
中学校	65	232	3.57
高等学校	4	16	4.00
特別支援学校	1	6	6.00
中等教育学校	1	4	4.00
幼稚園	1	4	4.00
計	192	669	3.48

地域に開かれた学校づくりを一層推進するために、学校評議員からの意見を求め、もって学校運営の改善に資するものとする。」と定めている。学校の実情に合わせ、校長の学校運営方針に対し、学校評議員（個人）としての意見をいただいている。

## （２）学校関係者評価・協働型学校評価

学校評価は、学校の教育等の成果や取組に対する自己評価を不断に検証することにより、学校運営の組織的・継続的な改善を図ることを目的として行っており、学校教育法（第42条）により義務付けられている。また、学校関係者評価は、平成19年の学校教育法及び同法施行規則の改正により設けられた制度で、実施・公表が努力義務化されている。

仙台市では、平成22年度より独自の取組として、各学校が学校関係者評価委員会を活用し、「協働型学校評価」を実施してきた。協働型学校評価は、児童生徒の現状や課題から、学校・家庭・地域の三者が協働して当該年度の重点目標を設定し、それぞれの立場から改善活動に取り組み、その成果を次年度に生かしながら、新たな重点目標設定につなぐ、P-D-C-Aサイクルによる改善活動の継続的な営みである。協働型学校評価を、学校・家庭・地域をつなぎ児童生徒のよりよい成長を支えるコミュニケーションツールとして活用し、保護者や地域の理解と参画を得ながら、地域とともに歩む学校づくりの一環として推進を図っている。

学校教育目標や重点目標を「育成を目指す資質・能力」の三つの柱を踏まえたものとして明確にすることが必要であり「社会に開かれた教育課程」の考え方の下、それらを学校・家庭・地域が協働型学校評価によって共有し、その実現に向け、学校の教育活動と関連付けている。

### (3) 学校支援地域本部事業

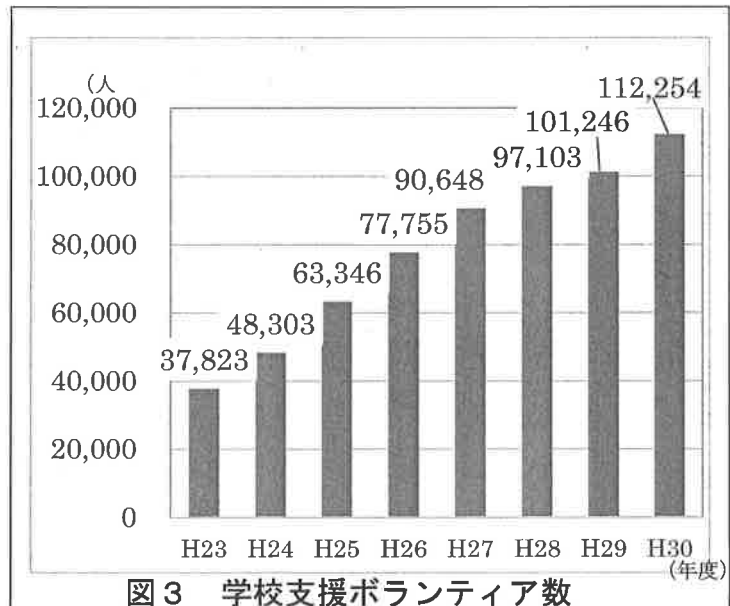
仙台市では、平成23年度より「学びの連携」を推進している。「9年間で育む子ども像」についての共通理解の下、指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る小中連携（縦のつながり）と、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造することを目的とした地域連携（横のつながり）を通して、社会的自立の基礎を身に付けた、たくましい子どもの育成を図っている。

「9年間で育む子ども像」についての共通理解の下、指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る小中連携（縦のつながり）と、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造することを目的とした地域連携（横のつながり）を通して、社会的自立の基礎を身に付けた、たくましい子どもの育成を図っている。

この横のつながりの中心となるのが「学校支援地域本部」である。スーパーバイザーのコーディネートの下、学校の求めに応じて、「できることを」、「できる範囲で」支援している。学校支援地域本部設置数は、平成20年度の3本部から始まり、平成28年度には全中学校区に1つは設置され、令和元年（11月末日現在）の設置率は91.3%まで高まっている。（表2）。学校支援地域本部事業のねらいは、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを

表2 学校支援地域本部設置数  
(令和元年11月現在)

年度	本部長	支部校	連携校	計	カバー率
20	3				
21	12				
22	23				
23	33				
24	46				
25	53				
26	66				
27	76				
28	85		44	129	70.1%
29	85	22	33	140	76.5%
30	85	28	50	163	89.1%
元	85	33	50	168	91.3%



を通じて、①学校の教育活動の充実を図る、②地域住民の自己実現や多世代の交流による地域の活性化、③家庭・地域の教育力向上を目指している。平成30年度には、のべ11万人を超える学校支援ボランティアが様々な面で活動している（図3）。

#### (4) 成果と課題

第6回検討委員会の中で、これまで仙台市で行ってきた「学校評議員制度」「学校関係者評価・協働型学校評価」「学校支援地域本部事業」の3事業の成果と課題について、委員それぞれの立場から、成果と課題についてワークショップ形式で活発な意見交換を行い、良さ・成果や課題等を検討した。

特に、学校支援地域本部事業のその成果として、子どもたちにとっては、地域の方々との交流の機会が増え、地域の方から認められ励まされることにより、自己有用感や自己肯定感、社会性、コミュニケーション能力の高まりが見られてきている。更に、学校支援ボランティアの専門性や知識を生かした活動により、子どもたちの学習意欲を高めることや、豊かな体験を通して生きる力を育てることにつながっている。

学校にとっては、地域住民が学校支援ボランティア活動を通じて、子どもたちや学校への理解を深め、共感することにより、地域とのつながりを強めている。地域にとっては、学校や子どもたちとの活動がきっかけとなり、地域での新たなつながりや、地域・商店街の活性化等も見られている。

また、課題については、この制度上、このままでは解決が難しいと思われる内容を「制度上の課題」とし、それに対し、今の制度の中でも運営していく中で整理していけば、解決できるものを「運営上の課題」と捉えた。

検討する中で、「制度上の課題」はあまり多くないということが見えてきた。仙台市でこれまで「地域とともに歩む学校」を掲げて行ってきた学校評議員制度や協働型学校評価、学校支援地域本部事業は、地域と連携する上でのコミュニケーションツールとなり、地域の理解と協力を得た学校運営につながっていることが見えてきた。



図4 第6回検討委員会の様子(上)  
検討結果の記録(下)



一方、「それぞれの会議体の必要性や位置付けが地域と共有できていない」、「一般の地域住民は必要性を感じていない」「校長の報告を聞くだけの会議となっており、形骸化している」等の意見が出された。

一覧にまとめてみると、大きな4点の共通課題が見えてくる。(p. 23-24 参照)

「意見が活動に反映されない」「議論・組織の継続性に課題」「目標・ビジョンの共有に課題」「管理職等の異動により地域との関わり方に変化」が挙げられる。これらの課題を解決するためのツールとして、コミュニティ・スクールが有効であるかどうかを検討委員会で継続的に協議を行った。

第6回コミュニティ・スクール検討委員会での協議を受けて、本市における地域住民や保護

	目的	家庭にとって(子供にとって)	学校にとって
学校評議員制度	校長が、必要に応じて学校運営に関する保護者や地域の方々の意見を聞くための制度。個人として意見を求めるものである。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○: 良さ・成果 ▼: 課題等 制度上の課題</p> </div> <p>▼校長の報告を聞くだけの会議となっており、形骸化している ▼PDCAサイクルが機能していない。 ▼議論の継続性に課題がある ▼委員の選考が明瞭ではないため、学校に都合の良い人を選んでいると</p>	<p>○地域に開かれた学校づくりのため、意見を求めることができる ○地域の核となる人材(評議員)とのつながりができ、学校の理解者を得ることができる</p>
協働型学校関係者評価	各学校が自らの教育活動等の成果や取組を不断に検証することにより、 1 学校運営の組織的・継続的な改善を図る 2 各学校が保護者や地域住民等に対し、適切に説明責任を果たし、その理解と協力を得る 3 学校に対する支援や条件整備等の充実につなげる	<p>○学校・家庭・地域の三者共同で重点目標を設定するため、学校だけでなく、様々な場面で同じ目標を意識できる ○自らの行動を振り返り、目標設定の機会となる</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○地域の声が学校に届き、地域の意見が学校運営に生かされる場合もある ○学校と地域が情報共有できる</p> </div>	<p>○地域と連携する上でのコミュニケーションツールとなる ○保護者・地域の思いを理解する手立てとなる ▼評価委員会の必要性が共有できていない</p>
学校支援地域本部	地域住民が、学校の求めに応じ、支援を行うもので、これにより学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	<p>○子どもたちの学びや体験活動が充実する ○様々な人との関わりの中で、自己肯定感や他人を思いやる心が育つ ○地域の担い手としての自覚が高まる ○防犯・防災等の対策によって、子どもを見守る体制が整い、安心・安全な環境を提供できる ○地域が学校を支援することで、子どもたちも安心して学ぶことができる ○教職員だけではできないきめ細かな体験活動や指導ができる</p>	<p>○地域人材を活用した教育活動が充実する ○地域の協力により、教員にとって子どもと向き合う時間が確保できる</p>
		<p>○地域の理解と協力を得た学校運営ができる      ○学校を中心 ▼関わる方にとってはメリットはあるが、「地域」へのメリットは少ない</p>	
	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <h2 style="margin: 0;">課 題</h2> </div>	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>意見が活動に反映されない！</p> </div>	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>議論・組織の継</p> </div>

地域にとって	共通の成果・課題
<p>○地域の意見や思いを学校に伝えることができる</p> <p>▼校長の異動により、地域住民等との関わり方が変化する</p> <p>▼校長は、<u>学校評議員の意見を参考としつつ、自らの権限と責任において判断し決定を下すものであり、学校評議員の意見が、具体的な学校支援等の活動にはなかなか結びつかない</u></p> <p>▼年2回程度の会議のため、意見がすぐに活動に反映されない</p> <p>思われかねない</p>	<p>○地域の理解と協力を得た学校運営ができる</p> <p>○子どもたちの様子や学校の様子がよくわかるようになる</p> <p>○地域の考えが分かるため、学校として対応を考えることができる</p> <p>○学校・家庭・地域が一堂に顔を合わせ、話ができる機会が持てる</p>
<p>○学校の教育活動を理解する機会となる</p> <p>○学校・家庭・地域が協働する意識が高まる</p> <p>○地域人材の発掘と活性化につながる</p> <p>○地域で子どもたちを見守る体制が構築できる</p> <p>○学校を中心とした地域づくり、特色ある地域づくりにつながる</p> <p>○地域の意見や評価を学校に伝えることができる</p> <p>○様々な立場から意見交換を行うことで、たくさんの新たな気付きがある</p> <p>▼地域にある小学校・中学校で重複して委員となっている地域住民の負担が大きくなる場合がある</p> <p>▼管理職だけが出て来て、他の先生方の顔が見えない</p> <p>▼学校の良い面だけが伝わり、学校の悪い面は伝わらない、透明性に課題がある</p> <p>▼年に1回アンケートが来て、意見を書くようになっているが、画一的である</p> <p>▼目標・ビジョンを共有しないまま、支援・協力を行っている</p> <p>▼アンケート等で保護者や地域の意見が学校に伝わるが、<u>具体的な学校支援等の活動にはなかなか結びつかない</u></p>	<p>▼学校としては、個々の意見を聞く場であるため、具体的な活動に結びつかない</p> <p>▼それぞれの会議体の必要性や位置付けが共有できていない</p> <p>▼地域の意見として、学校評議員制度や学校関係者評価委員の意見を参考にしており、一般の地域住民は必要性を感じていないとの懸念がある</p> <p>▼校長の異動により、地域住民との関わり方が変化することもある</p> <p>▼各会議に参加している人以外には会議の内容が見えにくい(そのため、見える化していくことが必要である)</p>
<p>○学校教育活動に地域住民の経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながる</p> <p>○地域の防犯・防災体制の構築ができる</p> <p>○様々な子どもの姿を地域に伝えることができる</p> <p>▼校長の異動により、支援本部への関わり方が変化する</p> <p>▼報告書、会計等の事務に関する学校の負担が大きい</p> <p>▼支援本部によって、地域性やSVの経験値に違いがあるため、学校への関わり方に差が生じている</p> <p>▼ボランティアの高齢化</p> <p>▼ボランティアをまとめる方の過重負担</p> <p>▼学校の求めに応じて、支援することが目的であるため、<u>地域から学校への求めに対してはメリットは少ない</u></p>	<p>▼地域が学校を支援する立場、そのため、学校にとって都合の悪いことは言いにくい</p> <p>▼相互理解には役立っているが、組織全体に伝わっているか疑問である</p> <p>▼議論の継続性に疑問がある</p> <p>▼<u>持続可能な組織をつくる</u>かが課題</p>
<p>とした地域ネットワークが形成される地域もある</p>	
<p>目標・ビジョンの共有に課題！</p>	<p>管理職等の異動により地域との関わり方が変化！</p>

### 3 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

#### （1）コミュニティ・スクールとは

「地域社会のつながりや支え合いの希薄化」や「（生産年齢）人口減少の進行」「子どもたちの規範意識や社会性等の課題」「児童虐待の増加」「貧困問題の深刻化」「複雑化・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担」「グローバル化の進展」等、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える問題が複雑化・困難化しており、教育改革、地方創成等の動向から学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。

子どもや学校の抱える課題の解決、未来をつくる子どもたちの豊かな成長のためには社会総掛かりの教育の実現が不可欠である。その上で、これからの公立学校は「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目的やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことを目指して取組を推進していくことが必要になってくる。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、「学校運営協議会」を設置している学校を指しており学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るために有効な仕組みである。また、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

コミュニティ・スクールの主な3つの機能は、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。」、「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。」、「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。」の3点である。

コミュニティ・スクールについては、教育再生実行会議第6次提言（平成27年3月）や中央教育審議会答申（平成27年12月）での議論を踏まえ、学校運営協議会の設置をさらに促進していくために、平成29年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化された。

また、附則（学校運営協議会の在り方の検討）第5条では、「政府は、この法律の施行後5年を目途として、第4条の規定による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47の6の規定の施行の状況、学校教育を取り巻く状況の変化等を勘案し、学校運営協議会の活動の充実及び設置の促進を図る観点から、学校運営協議会の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」と記載されている。

## (2) コミュニティ・スクールの導入状況

47都道府県内で、学校運営協議会を設置している学校数は7,601校であり（令和元年5月1日現在）、全国の学校のうち、21.3%がコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入している。学校運営協議会を設置している校種の内訳としては、幼稚園197園、小学校4,618校、中学校2,099校、義務教育学校50校、中等教育学校3校、高等学校507校、特別支援学校127校となっている。特に、高等学校での設置が大幅に増えている状況である。

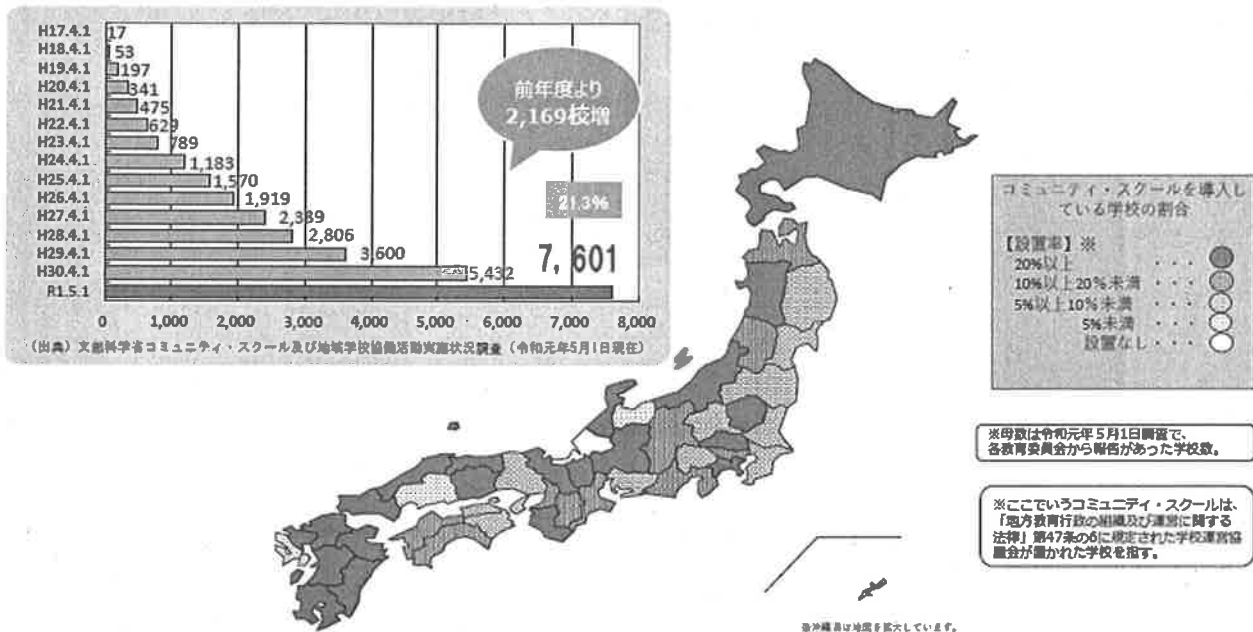
### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入状況【学校数】

学校運営協議会を設置している学校数

46都道府県内 7,601校（令和元年5月1日現在）

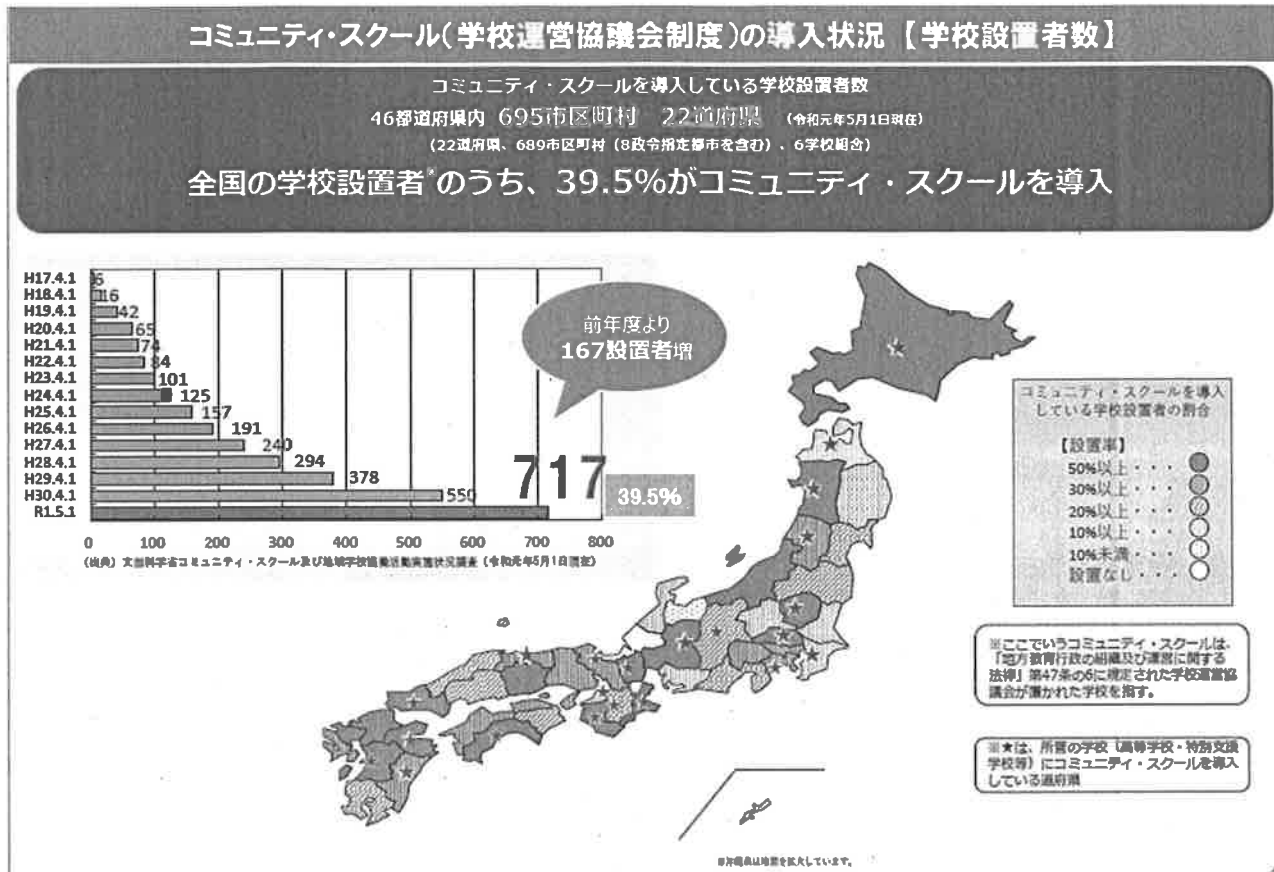
（幼稚園197、小学校4,618、中学校2,099、義務教育学校50、中等教育学校3、高等学校507、特別支援学校127）

全国の学校のうち、21.3%がコミュニティ・スクールを導入



<R元10月30日 文部科学省 報道発表資料>

また、コミュニティ・スクールを導入している学校設置者数は、46都道府県内で22都道府県、695市区町村であり（8政令指定都市を含む）、前年度より167設置者が増えている状況である。全国の学校設置者のうち、39.5%がコミュニティ・スクールを導入している。



<R元 10月 30日 文部科学省 報道発表資料>

### （3）コミュニティ・スクール導入のねらい

コミュニティ・スクールの仕組みを導入することによるメリットとして、主に以下の3点が挙げられている。

#### ①組織的・継続的な体制の構築

校長や特定の教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」である。

#### ②当事者意識・役割分担

学校運営協議会や熟議等を通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという「目的・ビジョンを共有」できる。

### ③目標・ビジョンを共有した「協働」活動

校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識を持ち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができる。

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みである。当事者として、子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実するとともに、関わるすべての人に様々な魅力が広がってきている。

#### 子どもにとっての魅力

- ・ 子どもたちの学びや体験活動が充実する。
- ・ 自己肯定感や他人を思いやる心が育つ。
- ・ 地域の担い手としての自覚が高まる。
- ・ 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができる。

#### 教職員にとっての魅力

- ・ 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現する。
- ・ 地域人材に支えられた教育活動が充実する。
- ・ 地域の協力により子どもと向き合う時間の確保ができる。

#### 保護者にとっての魅力

- ・ 学校や地域に対する理解が深まる。
- ・ 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感がある。
- ・ 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる。

#### 地域の人々にとっての魅力

- ・ 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながる。
- ・ 学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなる。
- ・ 学校を中心とした地域ネットワークが形成される。
- ・ 地域の防犯・防災体制の構築ができる。

文部科学省では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進を推奨している。

#### (4) 導入後の期待される効果について

コミュニティ・スクール導入後の、期待される効果については、文部科学省発行の「コミュニティ・スクール2018」の中で、以下のように表記されている。

**保護者・地域住民等も子どもたちの教育の当事者となり、責任を持って積極的に子どもへの教育に携わることができるようになる。**

- ・ お互いが顔の見える関係になり、地域住民等が子どもたちに積極的に声を掛けたり、直接助言したりする場面が増加する。
- ・ 学校が保護者や地域住民等と一緒に課題等に対する対応策を考え、実行に移すことができる。
- ・ 小中一貫教育等の新しい教育方法との組み合わせにより、地域ぐるみで効果的に子どもを育む体制が構築される。

**保護者や地域住民等にとって学校運営や教育活動への参画は、自己有用感や生きがいにつながる。さらに、子どもたちの学びや体験が充実する。**

- ・ 多くの大人の専門性や地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現し、子どもたちに多様な経験を積ませることができる。
- ・ 学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなる。
- ・ 地域の特性を生かした学びを目標を共有した上で実施することにより、学校での学びがより豊かで広がりを持つ。

**保護者・地域住民等と学校が顔が見える関係となり、保護者や地域住民等と協力を得た学校運営が実現する。**

- ・ 学校の現状や運営方針について理解が深まり、地域住民等が学校の応援団となる。
- ・ 学校・家庭・地域の「適切な役割分担」により、教職員が子どもと向き合う時間の確保につながる。

**地域の課題解決に向けた取組や大規模災害時の緊急対応等に、学校と地域が一体となって取り組むことができる。**



以上のことから、仙台市の学校教育推進の基盤である「地域とともに歩む学校」をより効果的に進めるため、コミュニティ・スクールは有効な仕組みである。

## (5) 導入に当たって懸念される事項等について

コミュニティ・スクール等への理解促進を図るため、令和元年8月30日、仙台市内の全市立学校長を対象に「学校運営協議会研修」を行った。研修では、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 地域学校協働活動推進室 岡 貴子室長より「学校運営協議会制度と地域学校協働活動の一体的推進」についての講話後、コミュニティ・スクール推進委員（CSマイスター）である宮城教育大学 学長付特任教授 野澤 令照 氏より「学校運営協議会制度とは」という演題で、学校運営協議会制度の仕組みと導入の効果について、分かりやすく説明をいただいた。

コミュニティ・スクールを導入するに当たり懸念される事項について、研修会後のアンケートの中に記載されていた内容を見ると、「学校・教職員の負担が増えるのではないか」、「これまでとの違いが見えない」、「責任を伴うため、委員のなり手が無いのではないか」、「地域の理解を得られるか心配である」といった意見が多くみられた。校長としては、導入に当たっては大きな不安があることが伺える。参加者の記述を抜粋し、資料として p. 31 に掲載する。

一方、参加者の中には、コミュニティ・スクールの導入に対し、「これまで培ってきた協働型学校評価や学校支援地域本部を生かせばスムーズに移行できる」、「社会総掛かりでの教育を意識して、学校運営に当たりたい」、「小中連携を含めた学校運営協議会設置の可能性も考えたい」、「仙台市はコミュニティ・スクールを導入できるポテンシャルが十分にある」、「すでにある組織を効率化し、生かしていきたい」等の強い意欲を示す意見も見られている。参加者の記述を抜粋し、資料として p. 33 に掲載する。

## 2019.8.30 学校運営協議会研修アンケートより（課題▼：抜粋）

<小学校長> ※コミュニティ・スクール（以下 CS）

- ▼ 学校評議員制度、学校関係者評価、学校支援地域本部等の効果と CS の効果と大きな相違が感じられない。学校関係者以外の実施方法への周知を十分にしてからでない、実際の運営は難しい。
- ▼ 現場サイドからすると、一つ増える感覚を受けた。スクラップ アンド ビルドの観点から工夫が必要である。
- ▼ 共働き家庭の増加、高齢化が進む中、日中地域にいるフリーな住民は少ない。制度として、CS の効果は素晴らしいが、設置・運営に関しては、一律のものと考えてにはハードルが高いと感じる。
- ▼ 「承認」と「人事」についてはしっかりと考えなければならぬと感じた。
- ▼ 具体的な委員設定や組織づくりに向けた日程やプラン設定が必要な段階になっていると思う。
- ▼ 課題は、学校よりも「地域」の人材不足と高齢化であると感じる。地域の様々な団体は、同じ人たちが構成されているのが現状である。地域に「人」を確保できる就業形態も含め、社会構造を変える考え方が求められる。学校が中心となるには、人事異動が難しくなると思われる。
- ▼ 社会総がかりで子どもたちを育て、それぞれが責任を負うということは理想的であると思う。自校の保護者、地域を考えるとどのように働きかければよいのか悩むところである。現在の組織同士の関係性が難しいのが現状である。
- ▼ 現在の体制を生かすことが可能であると感じた。本校・本地域では、どれくらい学校運営協議会の委員になってくれる人がいるか、それが課題だと感じた。
- ▼ 仙台市が導入する際は「仙台版 CS」として、学校支援地域本部が充実している学校とあまり充実していない学校、それぞれ数校で試験導入し、マイナス面、プラス面を洗い出すことが必要と感じた。
- ▼ 是非、教員の負担軽減に資する制度であってほしいと感じる。
- ▼ 学校運営協議会の運営に当たる専門職の配置が必要と感じる。制度や運営について理解し、専務として行える人材の育成と配置がポイントの一つとなる。導入のハードルを下げる工夫と必要性の共有が課題である。

<中学校長>

- ▼ 理論的にはよく理解できた。しかし「効果」のところで見ると、この制度がなくとも、学校と地域が連携して同様の効果が得られると感じる。・・・制度で縛るより、学校が真剣に考え、つくりあげていくものではないかを感じる。

- ▼ 校長のリーダーシップは必要、校長が変われば学校が変わるのは当然である。学校基本方針を承認することで、責任が生まれるというが、実際に地域の方が責任を取れるのか疑問である。また、そこまで責任を持ってくれる人が地域に多くいるのか不明である。
- ▼ 教職員への理解、協議会員の人選、みんなで楽しんで推進していくには、じっくり考えていかななくてはならないと感じた。
- ▼ 既存の組織や団体の整理、統合、関係性を明確にしていく必要があると感じた。「対等の立場でともに活動する」という表現があった。この「対等な立場」という意味をどのようにとらえるか難しいと感じた。
- ▼ CSの理念、制度、効果についてよく理解できた。反面、学校の不安、地域の不安といったものも当然のことであると感じる。でも、まずはやってみることが大事だと感じた。今ある様々なものを基盤にすれば、それほど難しいものではないと感じる。ただし、15~20名の委員選出については難航しそうである。
- ▼ 既存の学校評議員制度や学校支援地域本部をどのようにCSにしていくのか、具体的な動きがよくわからないので、それを知る機会が欲しい。地域にどう参画してもらうか、町内会なのか、学校が選任した方なのか、教育委員会が任命するのか、それが市として統一されるものなのか、人的整備とともに財政的な支援や整備はどうなるのか不安はたくさんある。
- ▼ 学校運営協議会の人材確保が大事であると感じた。形だけの組織になってしまうと、学校の負担が増えるだけになってしまうので、注意が必要であると感じた。
- ▼ 地域が、CS制度に対応していただけるか難しいと感じた。運営協議会の委員になる方を探し、依頼することが難航するのではないかと不安である。
- ▼ 地域連携については、教員間でも温度差があるため、導入の必要性を共通理解するためには、既存の組織や取組を学校経営の中で示すことや効果の予測など定期的に職員に示して行くことも大切だと思った。
- ▼ CSが「社会に開かれた教育課程」につながるということについては理解できたが、「業務改善」につながるという認識については、やや疑問が残る。実際に運営に取り組んでいる協議会の意見を聞く機会も必要と考える。「皆が当事者になる」という目標はとても重要である。CSについてのプラス面は理解できたが、マイナス面の情報も欲しい。
- ▼ 仙台市は既にCSを導入できるポテンシャルの高さがあると感じている。地域や保護者等、周囲の理解をどのように得るかということが重要であると感じる。時間をかけて、丁寧に進めていければ良いと感じる。
- ▼ 不安なのは「教職員の任用に関する意見」の一点である。校長が具申しても、なかなか十分に配置できないことが多いと感じる。

## 2019.8.30 学校運営協議会研修アンケートより（前向きな意見○：抜粋）

### <小学校長>

- これまでの取組の中にコミュニティ・スクール開設につながるものがたくさんあると感じた。正直、つくり上げていくのが楽しみなものを感じた。
- 仙台市がこれまで培ってきた協働型学校評価、学校支援地域本部などの資産をうまく生かすことができれば、CSへのスムーズな移行ができると感じた。本校は地域活動が盛んであるので、どのように進めていけばよいか考えていきたい。
- 現在「教育を語る会」と称して、全教職員と保護者、地域の代表が一堂に会して、児童の実態を語り合い、共有し、協働型学校評価の重点目標を考える機会を持っている。こうした取組自体の方向性が間違っていないことに自信を持つとともに、今後のCS導入があった場合を見据えて、より有効な取組となるよう準備したい。
- 導入に向けてのスケジュール等、市の方針を早めに方向性を示してほしい。
- 社会総がかりの教育ということ意識して、学校運営に当たりたい。
- 「言われたからやるのではなく、必要だからやる！」の言葉のとおり、導入のメリットは理解できたので、自校でも、その趣旨（理念）を取り入れていきたい。
- 様々な価値観が入ることによる効果は大きいと感じている。現在でも地域ボランティアの力を借りて教育活動に取り組んでいるが、本当に支援してもらいたい部分（学力向上、個に応じた支援等）ではないと感じる。CSが導入できれば、本当に必要な部分での支援が可能となると感じた。少々手続き業務は増えそうだが、子どもたちの未来につながる制度であると感じる。学校の新しい風になると感じた。

### <中学校長・高等学校長>

- 3小1中の学区であることから、小中連携を含めた協議会の可能性も考えたい。
- 制度的にしっかり根をおろせば、全面的に連携できると感じた。
- CSを導入している都市で長く勤務していた。仙台市で取り組んでいる学校支援地域本部や協働型学校評価を体験し、「これはCS的取り組みだ」と感じた。CSは仙台市の学校の新たな可能性を生み出すと感じた。
- 仙台市はCSを導入できるポテンシャルが十分にあると感じている。協働型学校評価を活用することにより、CSとしてのPDCAもしっかり行えると感じる。できるだけ早い時期の導入を検討したい。
- 既にある組織を効率化し、生かすという点では、本校でもすでにできている活動が多く、さらに子どもたちの成長に向けて、よりよい環境にしていけるものと感じた。
- CSは目的ではなく、手段である。CSという手段を用いて、その体制を制度化することができる。手段が目的にならないよう過程を大事にして取り組んでいきたい。
- 「あせらず、無理せず、楽しみながら」導入し、充実、発展を実現していきたい。

# 地域とともに歩む学校づくり推進フォーラム in 東京 参加報告

学びの連携推進室

1 日 時 令和元年12月16日(月) 13時00分～16時30分

2 会 場 文部科学省東館3階講堂(東京都千代田区霞が関3-2-2)

## 3 視 察 者

コミュニティ・スクール検討委員

梨本 雄太郎 副委員長、数本 芳行 委員、千田 初男 委員  
事務局

学びの連携推進室

多賀野修久 主幹、田村 直也 主任指導主事

生涯学習課 星 恭典 主幹

以上 検討委員3名と事務局3名の計6名



【文部科学省 入口にて】

## 4 内 容

### ①基本事項の説明13:00～13:30

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一定的推進」

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

地域学校協働活動推進室 室長 岡 貴子

コミュニティ・スクールの仕組みを説明し、平成31年4月時点でのコミュニティ・スクールの導入状況について報告があった。また、全国のコミュニティ・スクールの事例を交えながら「協働」とは同じ目的のために、対等の立場で共に働くことであることを確認した。また、地域学校協働活動は学校を核とした地域づくりを目指すため、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働するものであり、学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、緩やかなネットワークを形成しながら、皆がつながり、活動しやすい体制をつくることが重要であり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的に推進することを確認した。

②ラウンド1～3 50分間隔で3ラウンド、ラウンドごとにブースを選択し、ブースの講師(CSマイスター)と対話・交流しながら学ぶ形式で実施した。

※参加者が各ブースで聞き取った内容を以下にまとめる。

### キーワード：多様性(ダイバーシティ)、学区を越えた連携

CSが求められる背景を、これからの学校課題であるテクノロジー・多様性・地域連携という3点から説明された。障害の有無を超えて多様な他者と理解し合う力を育成し、保護者や社会の多様なニーズに応えるためには、今までのような画一的な教員集団だけで対応せず、教員以外の職員や地域住民等との連携協働が必要。地域内に適切な人材が見つからない場合は、学生や専門家などにネット等で募集するなどの工夫も有効である。

**キーワード：協議と支援の一体化、既存のしくみの活用、学校事務職員**

よりよい学校づくりのための話し合い（協議機関）と、より質の高い学校教育のための支援（学校支援組織）の一体的な推進が有効。既存の組織や活動を部会として位置付け、各部会の代表者が学校運営協議会を構成する形が効率的。全体をつないで仕切る事務局を、地域コーディネーターや地域連携担当教員・学校事務職員などが担う。設置前に教職員向け研修や家庭・地域への情報提供（広報と協力要請）を丁寧にするべきである。

**キーワード：地域住民の役割の明確化（限定・細分化）、既存の組織の活用**

既存の組織や活動を生かし、つなぎ合わせることで地域学校協働活動が充実し、それと一体で学校運営協議会を設けることが望ましい。学校支援ボランティアの募集については、活動内容や日程を限定し、役割を細分化することでハードルを下げ、多くのボランティアが集まった前例がある。

**キーワード：保護者、住民の主体性、おやじの会**

CS マイスター自身が PTA やおやじの会を通して学校と関わり、発展的に CS へとつながっていった。授業と学校行事に住民として協働。学校支援ボランティアが地域学校協働活動の根幹。CS で責任感と住民自治力を。放課後・休日はコミュニティが生涯学習の場。公民館・児童館的発想で。PTCA の C は community の C である。

**キーワード：校長としての課題解決、熟議から協働へ**

現職校長の CS マイスター。校長は山積する課題に日々悩んでいる。校長は一人きりでは何もできない→校長は人を動かせば何でもできる。イベント型では課題解決しないまらこそ、多くの当事者による熟議が必要。ポイントは繰り返すこと。熟議を繰り返すことで相互信頼と相互理解が進む。熟議で出たアイデアを校長がマネジメントする。小さな成功体験を次の協働活動につなげる。運営協議会にディレクターを置いている。

**キーワード：探究学習。熟議の進め方、ポジティブアプローチ、NPO 法人みらいず works**

コミュニティ・スクールに正解はない。これは大人の探究学習。課題設定・情報設定・整理分析・まとめ発信。課題解決力をアップデートする。熟議とは「協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動」を「話し合い」を重ねながら生み出すもの。あるべき基準が外側からくるのではなく、ありたい状態が内側から出てくる。どうありたいか最大級の可能性を描く。そこから現実的達成状態を共有し行動へ。結果の質を上げるためには、まず関係の質。次に思考の質。そして行動の質を高める。それによって結果の質が上がる。関係の質を上げるとは、「会話」による関係の構築。「対話」による意味の構築。「議論」による行動の構築へと高めていく。

**キーワード：とちぎ未来アシストネット 基盤 公民館 参画・協働・継続**

とちぎ未来アシストネットが栃木市内中学校区の公民館単位（10 エリア）で設置され、本組織を基盤にして CS を導入。学校コーディネーター（教職員）と地域コーディネーター（地域住民）を配置し地域教育協議会を開催する。エリア内の各校（全 44 小中）の学校運営協議会の支援と、市が主催して各エリア代表からなるアシストネット推進員会設置し情報交換等を図る。

**キーワード：課題意識 三者連携 当事者意識 地域・学校へのアプローチ  
熟議・参画・協働**

学校職員や地域の方々の元々の『課題意識』の違いや、『連携・協働』の必要性に対する意識の差異について各種資料を基に説明。当事者意識の醸成に向けたそれぞれに向けたアプローチの段階。実践する中で熟議を通して目標・ビジョンが共有され、参画によって主体性が生まれ、協働により自己効力感向上が期待できる。

**キーワード：効果的システム（プロジェクト部会⇒企画推進委員会⇒学校運営協議会）  
市教委内での連携協働 CS運営ポイント CS運営キーワード**

浅江中実践VTRによる取り組みの紹介（文科省研究指定の頃）。主体としては学校を中心に教職員に生徒会等に積極的に提案してもらい、意識化・意欲向上を図っている。CSの部会と校務分掌の活動の仕事をセットにし負担軽減などの工夫。CS運営ポイント等かなり学校がイニシアティブをとる。今後「15歳は地域の担い手」をスローガンとした地域貢献活動を実践する。

**キーワード：コミュニティ・スクールの土台としての地域学校協働本部**

地域学校協働本部とは、地域学校協働活動を推進するゆるやかなネットワーク体制を指す。大阪府では、2000年から中学校区で設置されていた「地域教育協議会」（愛称：すこやかネット）を、地域学校協働本部と位置付けた。仙台市においても、地域にある既存の会議体を生かして、地域学校協働活動を推進するネットワーク体制を整えることは可能と考える。

**キーワード：熟議から協働へ**

学校運営協議会での「子どものスマホの使い方」をテーマとした熟議をもとに、PTAが中学校区でのメディア研修会を実施した事例が紹介された。学校運営協議会での協議内容が、実際の活動（地域学校協働活動）につながるための仕組みづくりが重要だと感じた。熟議したことを実際の活動に反映させるために何が必要かを考えなければならない。

**キーワード：地域コーディネーターから地域学校協働活動推進員へ**

従来の地域コーディネーターと地域学校協働活動推進員の違いは何か？との問いに、講師からは、「学校運営協議会に出席すること」「学校運営協議会で共有されたことを活動につなげること」「ネットワークづくりを行うこと」との回答を得た。仙台市においては、同様のこと（仙台市においては、学校評議員会・学校関係者評価委員会）を既に行っているスーパーバイザー・コーディネーターはいると思われる。

**キーワード：学校観の転換、状況把握、双方向性、継続性**

CSの大切なこととして、学校観の転換、状況把握、双方向性、継続性の4つを挙げていた。CSが学制以来、学校運営に保護者・地域の人意見を反映させる初めての仕組みであることを理解し、多様化・複雑化する課題にあたること。学校・家庭・地域の状況把握が大切で、それが熟議につながる。双方向性は相互の役割の理解から始め、その上で2者、3者連働を図る。継続するには、役割分担し、負担感をなくす方向で考えることが大事である。

**キーワード：既存の組織の活用、PR活動、研修会**

CSを市内全76校に1年間で導入した過程の説明。中学校区にあった地域青少年育成会議（地域学校協働本部）をベースに、地域ぐるみの教育を強化する方向で、CSにつなげていった。理解・協力をいただくために、PR活動（説明会）を行い、対象も教職員、保護者、市民、市教委職員等と広げていった。また設置後も、校長会、教頭会、市P連、町内会他、市内各組織・団体等で主体的な研修を行っている。

**キーワード：持続可能**

人が代われば形骸化していくCSや名前だけの学校運営協議会を創らせないための、マネジメントについての説明だった。学校運営協議会の体制が維持できるよう、委員長（地域代表）と校長が一緒に変わらない工夫や、事務局長等役割に次期委員長を置き後継者を育てる工夫が必要。予算はいずれ減っていくので、それに備えた準備（協力金や寄付金）が必要。子ども中心に考え、子どもの意見を取りあげることも。

## 参考とした文献

- ・ 仙台市立学校の管理運営に関する規則ハンドブック  
(平成 14 年 10 月改定仙台市教育委員会)
- ・ 平成 27 年度「中学校区・学びの連携モデル事業」実践報告書  
(平成 28 年 3 月仙台市教育委員会)
- ・ 地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成  
研修ハンドブック  
(平成 29 年文部科学省国立教育政策研究所)
- ・ コミュニティ・スクールって何?!～魅力から作り方まで、お教えします～  
(平成 28 年 7 月文部科学省)
- ・ 第 2 期仙台市教育振興基本計画 (平成 29 年 1 月仙台市教育委員会)
- ・ コミュニティ・スクール 2017～地域とともにある学校づくりを目指して～  
(平成 29 年文部科学省)
- ・ コミュニティ・スクール 2018～地域とともにある学校づくりを目指して～  
(平成 30 年文部科学省)
- ・ 地域学校協働活動ハンドブック (平成 30 年 1 月文部科学省)
- ・ 学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び  
勤務時間管理等に係る取組の徹底について (通知)  
(平成 30 年 2 月 9 日文部科学事務次官)
- ・ 仙台市確かな学力育成プラン 2018 (平成 30 年 3 月仙台市教育委員会)
- ・ 見て分かる生徒指導ハンドブック「子どもたちをいじめから守るためのいじめ対策  
ハンドブック」 (平成 30 年 3 月仙台市教育委員会)
- ・ 学校における働き方改革に関する取組の徹底について (通知)  
(平成 31 年 3 月 18 日文部科学事務次官)
- ・ 杜の都の学校教育 (平成 31 年 4 月仙台市教育委員会)



## コミュニティ・スクール検討委員会 委員名簿

### 平成 30 年度委員

水谷 修 (みずたに・おさむ)	東北学院大学教授教養学部長 (委員長)
梨本雄太郎 (なしもと・ゆうたろう)	宮城教育大学教職大学院教授 (副委員長)
今野 孝一 (こんの・こういち)	仙台市立上杉山通小学校長
亀倉 靖宏 (かめくら・やすひろ)	仙台市立上杉山中学校長
島田 福男 (しまだ・ふくお)	仙台市連合町内会副会長
千田 初男 (ちだ・はつお)	愛子ハグリッツ運営委員長
山口 裕子 (やまぐち・ひろこ)	仙台市立沖野小学校 P T A 会長
大内ユカリ (おおうち・ユカリ)	仙台市立幸町中学校 P T A 会長
山川由紀子 (やまかわ・ゆきこ)	西中田こみこみスクールスーパーバイザー
横山 倫子 (よこやま・ともこ)	高森中学校区学校支援地域本部 スーパーバイザー

### 令和元年度委員

水谷 修 (みずたに・おさむ)	東北学院大学教授教養学部長 (委員長)
梨本雄太郎 (なしもと・ゆうたろう)	宮城教育大学教職大学院教授 (副委員長)
今野 孝一 (こんの・こういち)	仙台市立上杉山通小学校長
數本 芳行 (かずもと・よしゆき)	仙台市立上杉山中学校長
島田 福男 (しまだ・ふくお)	仙台市連合町内会副会長
千田 初男 (ちだ・はつお)	愛子ハグリッツ運営委員長
山口 裕子 (やまぐち・ひろこ)	仙台市立沖野小学校 P T A 会長
大内ユカリ (おおうち・ユカリ)	仙台市立幸町中学校 P T A 会長
山川由紀子 (やまかわ・ゆきこ)	西中田こみこみスクールスーパーバイザー
横山 倫子 (よこやま・ともこ)	高森中学校区学校支援地域本部 スーパーバイザー

※敬称略

## コミュニティ・スクール検討委員会

回	日 時		会 場・内容等
第 1 回	平成 30 年 7 月 11 日 (水)	15:00 ～	上杉分庁舎 12 階教育局第 1 会議室 ・ C S 検討委員会の概要について ・ 今後のスケジュールについて
第 2 回	平成 30 年 10 月 10 日 (水)	13:30 ～	市役所 2 階第 3 委員会室 ・ 仙台市の関連事業について <u>学校評議員制度</u> <u>学校関係者評価 (協働型学校評</u> <u>価)</u> <u>学校支援地域本部</u>
第 3 回	平成 30 年 12 月 26 日 (水)	10:00 ～	市役所 2 階第 3 委員会室 ・ C S の可能性について (講話、講 師: 竹原 泉氏) ・ 質疑応答等
視 察	平成 31 年 2 月 26 日 (火)	15:00 ～	(横浜市) 東山田中学校区学校運営 協議会を視察 (委員 3 名、事務局 2 名参加)
第 4 回	平成 31 年 3 月 13 日 (水)	10:00 ～	市役所 2 階第 2 委員会室 ・ 視察報告 ・ 仙台市での C S の導入について
第 5 回	令和元年 5 月 13 日 (月)	15:00 ～	市役所 2 階第 1 委員会室 ・ 報告書項目 (案)
第 6 回	令和元年 7 月 8 日 (月)	15:00 ～	教育局 12 階第 1 会議室 ・ 仙台市における関連事業の成果と 課題について (ワークショップ)
第 7 回	令和元年 8 月 26 日 (月)	15:00 ～	市役所 6 階第 2 会議室 ・ C S の有効性
第 8 回	令和元年 10 月 28 日 (月)	15:00 ～	上杉分庁舎 10 階教育局第 2 会議室 ・ 仙台版 C S の在り方について
第 9 回	令和元年 11 月 25 日 (月)	15:00 ～	上杉分庁 12 階第 1 会議室 ・ 報告書 (案) 検討
視 察	令和元年 12 月 16 日 (月)	13:00 ～	地域とともにある学校づくり推進フ ォーラム in 東京 (委員 3 名、事務局 3 名参加)
第 10 回	令和元年 12 月 26 日 (木)	15:00 ～	青葉区役所 4 階第 1 会議室 ・ 報告書<案>検討



